

# 令和3年度 公共事業評価の対応方針等について

令和3年度公共事業評価の対象となった新規評価10箇所、再評価6箇所、事後評価9箇所の計25箇所について、長野県公共事業評価監視委員会(委員長:永藤<sup>ながとうとしみや</sup>壽宮氏)の意見を踏まえ、対応方針等を以下のとおりとします。

## 1 長野県公共事業評価監視委員会の意見

評価対象の25箇所全てについて、県の評価案を妥当と判断する。

### 【経緯】

- ・令和3年 7月16日 第1回長野県公共事業評価委員会(評価案作成)
- ・令和3年 8月25日 長野県公共事業評価監視委員会
- ・ ~11月16日 (審議4回、現地調査2回)
- ・令和3年12月17日 長野県公共事業評価監視委員会から意見具申
- ・令和3年12月21日 第2回長野県公共事業評価委員会(県の対応方針の決定)
- ・令和4年 2月 9日 部局長会議にて「県の対応方針等」を報告

## 2 県の対応方針等

新規評価【別紙1】、再評価【別紙2】、事後評価【別紙3】のとおりに